

第1回宮城県震災遺構有識者会議（発言要旨）

日 時：平成25年12月18日（水）
午後2時30分から午後4時30分
場 所：宮城県庁9階 第一会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ（知事）
- 3 出席者の紹介
- 4 議 事

（事務局から資料2～5について説明）

●平川座長

事務局から説明のあった資料の内容等について質問があったらお願いしたい。その後に遺構保存の目安についてどのように考えていくのかや、示されたリスト以外のものについて遺構としてふさわしいと考えているものについても意見をいただきたいと思っている。

●牛尾 氏

国内事例について、管理がどうなっているのか分かる範囲で教えてほしい。

●事務局

一つ目の雲仙岳災害関係遺構の土石流被災家屋保存公園は長崎県が整備し、管理は地元の南島原市が受託している。旧大野木場小学校は国が整備し、同じく南島原市が管理を受託している。二つ目の野島断層保存館は、地元の淡路市が整備・管理している施設である。三つ目の新潟中越地震の遺構の木籠集落の家屋は、河川区域にあり、どこが管理しているというものでなく、このまま保存されているものである。妙見メモリアルパークは小千谷市で整備・管理を行っている。

●平川座長

今回の震災遺構の案件についてどのように選定を進めていくのか、どのような考え方で判断するのか、遺構を保存しなければならない意義について御意見を伺っていきたい。順を追ってではなく、最初の会議なので御自由に意見を述べていただき、2回目以降に整理し今後の方向性を考えていきたいので、順番等は気にしないで自由に考えを述べていただきたい。

●奥山市長

市長会の会長という観点からお話したい。県内各市町では、複数遺構の候補があるところ、候補のないところ、遺構を残す場合にもその残し方等、現状は未定だというのが現状であり、一本化や優先順位をつけるという段階までは至っていない。候補に上がっている遺構は、例えばそこで人が亡くなったり、そこで助かったなど、被災された皆様にとって大きな意味のある場所であり、それぞれ地域にとってかけがえのない場所である。しかし、今回の会議は、宮城県という広域的視点からの判断を加えることにより、その判断のフェーズを切り替えるという趣旨の知事の御発言があった。それぞれの候補の現状を踏まえながら、もう一度震災遺構の持つ意味をこの会議としてしっかりと深めておく必要があるのではないか。仙台市だと、一義的には仙台市民としての視点から考えるわけだが、全県としてみたらどうか、次世代の子どもたちが何を学ぶのかという視点で見たらどうか、日本全体から見たらどうかなど、その災害の特殊性や教訓をどう引き出すかなど、多様な論点がある。様々な事例にも詳しい学識経験者から、幅広い考えや見識をお聞かせいただきながら、遺構により何を発信するのか、その場合宮城県としての統一性はどういうふうに判断されるべきなのか、意見交換をしていきたい。この会議により、一自治体という枠を超えた考え方が得られることを期待している。

●鈴木町長

基礎自治体の長としては、これまで阪神淡路大震災などの教訓を学び、いつかは来るであろう宮城県沖地震に対し日々対策を講じてきたが、津波が大きな盲点となっていた。以前の津波の猛威や教訓が、一人一人にしっかりと伝わってればこれだけ多くの命を奪われることにはなかっただろうと思う。そういった意味では広島原爆ドームは、当時を知らない私達に強いメッセージを伝え続けている。遺構の保存については、二度と大きな犠牲者を出さないように、後世にきちんとメッセージが残せるよう努力しなければならないと考えている。基礎自治体としては遺族の心情など考慮して、住民合意は大変重要だと認識している。維持管理は国の支援がないとやっていけないので、維持管理について十分手当してほしい。

●平川座長

遺構を残すにあたってどのような考え方で判断するのかという議論をしたいという要望があった。維持管理費の問題についてはこの会議では検討できないが、遺構を残すということが固まってきた段階で、この会議として国へ発言をしていくということもあっていいと考えている。

●長坂 氏

遺構の定義にもよるが現物で現地で残す意義や意味についてこの場で共有していきたい。その場で残せない場合は、全部移すのか一部移すのか、建築物ではなくその中にある遺品等で象徴的なものを遺構とするか否か、その場合多くの人命を失った場所であるという鎮魂や慰霊というその場ではなくてはならないもの、残すにあたっての価値の判断の基準と残し方の形態の組み合わせで整理していかなければならない。思いをどう残していくのかと、科学的な事象と社会的な事象、地域の災害文化の伝承と、単に見学的な場であるとか鎮魂的な場であると同時に、ある種の学びの場としても整理しておくのはどうかなど、遺構のイメージをその場で示すだけでなくあり方を含めて意見交換したい。デジタルアーカイブスと現物との意義をどう組み合わせていくのかということも意見交換したい。

●平川座長

いろいろな関係性を考慮しながら、遺構そのものだけを残せばよいというのではなく、遺構それ自体が持つストーリーや地域での役割、その遺構がどういう意味を持っていた場所なのかということも考慮されながら検討してほしいという要望だった。

●松本 氏

いろいろな被災地に足を運んでいるが、災禍の状況が薄れているという気がしている。災禍の記憶を残すものがなくなりつつあるという気がしている。遺構は希少価値があると思っている。住民はまだ遺構について議論できる状況でないと認識しているが、住民の方々の意思というものを考慮しながらコンセンサスを得ることが大前提となると思う。

また、人間は忘れるものだということを前提にして未来に悲惨な状況というものを伝えていかななくてはならないが、特に防災教育が重要である。被災したものをその場で残すということが大きな意味を持つこととなり、映像などでは伝えられない大きな情報がそこにはある。そのものだけを残すということではなくその場で起こったできごと、つまり物語を遺構とともにどう残していくかということで遺構の持つ意味が拡大していくのではないかと、遺構をどのように残すかが非常に重要になってくると思う。空間的に考えると、地域、日本、世界において共感を持たれると同時に防災意識を高めていくという意味では、遺構は空間的な広がりの中での連携という点でも大きな拠り所になると思う。時間軸で見れば実際に被災したものがあつたことで、大きなメッセージを伝え続けられるかどうかを考えていければと思っている。イギリスでは遺産保存に関して判断するのに30年という時間を設定した法律もあり、今の時点で判断するのではなく、30年後の人たちがどうするかということで判断しているケースもある。また、福岡の志免鉾山は、安全性だけを確保しながら残す「見守り保存」が行われている。この会議では遺構を残す意義と方法について議論を深めていきたい。

●平川座長

劣化しないように残していかななくてはと思考がちになるが、安全性だけを確保する「見守り保存」

という考え方もあるという指摘だった。

●木村 氏

気仙沼市の会議のメンバーとなっているが、先日の会議で聞いた話だが、津波の脅威について学習したいということで気仙沼市を訪れる人が増えているとのことである。被災地域の方々は遺構を見たくないというのが大前提にあるが、外の人は災害の学習をしたいということで遺構を見に来る。津波の脅威を西日本の人に知ってもらうことが非常に大事なことだと思し、ニーズも高いことから震災遺構の保存は大きなテーマであると思う。

今日のリストに鉄筋コンクリートの建物があるが、津波の破壊力を理解していただくためには見た目の分かりやすさではコンクリートの建物はインパクトがない。反面、かつてそこに住宅があったということを理解していただくために、住宅地の基礎はインパクトがある。

今後、個別のものを議論していく上で、課題を整理しておく必要があるが、同一場所での保存を大原則とするかどうか、海との距離関係を崩してしまうと遺構としての存在価値が薄れると思う。また、被災した建物の用途変更・再利用をどの程度考えていくのか、残っていればいいのか、別の用途に使っても遺構というのか、一方では、残っている建物の中に人が入ると建築基準法等の法規制をクリアする必要性が生ずるので、人を入れるか入れないのかを議論する必要もある。

個別の議論に入る前にこの会議で共通の認識を作っておく必要があると思うが、結論を急ぐもの・そうでないものを把握しておく必要がある。リストの候補だけで議論するのか、仮保存は保存を前提とした保存なのか、あるいは撤去することを含んだ保存なのかよく分からない。

ジオパークとの関係で、構造物だけなのか地質的なものも含めるのか。

国際的に遺構の保存が進んでいる中でインドネシア、チリ、日本とのネットワークづくりも先の話としてどうなのかということもある。

●平川座長

今後詰めていかなければならない問題点がたくさん出された。用途変更とは具体的にはどういうことか。

●木村 氏

例えば、1階と2階は水に浸かったが、無傷だった3階を資料館にするような場合も遺構というのかどうかという話がある。

●平川座長

急ぐものと時間をかけるべきものについては、地元の状況や劣化がどうなっているのかを見ながら今後の議論に反映したい。

●太田 氏

誰に向かって何を訴えるために遺構を残すのか、残す目的を分かりやすく説明しなければならない。百年後の人のために残すのか、千年後の人のためにメッセージが伝わるようにすべきなのか。仮に千年後の人にメッセージを残すためのものであればかなりの覚悟を持って維持管理していかなければならない。維持管理が次世代の負担になるようでは長く残すことも難しくなる。次世代の資産になっていくのかどうかを考えながら、維持管理費の試算を何らかの方法ですることができないかと考えている。

また、自然災害の恐ろしさを伝えるものなのか、同じ規模の災害が起こったら何をすればいいのかを伝えるものなのか、それによっても残し方の目的が変わってくる。遺構だけが残っていても長い年月が経った後に、そこに住んでいる人たちがなぜその遺構が残っているのか分からなくなってしまうようでは遺構の意味がなくなってしまうと思う。誰に向かって何を伝えようとするものなのかの認識を共有し、それを丁寧に説明することで感情的な議論ではなくなり、理性的に誰に何を伝えようとするのか明確にすることで、理解のされ方も変わっていくのではないかと考えている。普段子ども達と一緒に大震災の経験を地域の人達に伝える活動を行っているが、そういった中で次の世代への負担を考えていかななくてはならないと思う。

●平川座長

会議で選定されたものについて、どのように考えなぜ必要なかを会議として盛り込んでいかなければ、これを残してくださいといったところで説得力がなくなってしまう。検討の中でしっかりとした考え方を共有して、メッセージにすることができるよう進めていきたい。

●牛尾 氏

太田さんが長期的な視野での意見を述べられたので、短期的な観点で意見を言いたい。私達は何が起こったのかも知っているし現在の復興の状況も分かっている。今危機感を持っているのは、震災が風化してしまうことであり、被災地がどういう状況にあるのか急速にフェイドアウトしているのが感じられる。残すだけでなく発信していかないと今後の復興に差し障りが出てくる。現地で現物保存が原則だと思うが、残すことに意義があるのであって移設も認めたらよいと思う。現地の方々がそれを見ることによって心理的な負担を感じていることは事実なので、他の地域への移設や遺構の一部を残すということで前向きに考えたほうがよい。残すことに意義を感じたいと思っている。

●平川座長

残し方についても幅を持って柔軟に考えていったほうがいいたらという意見だった。

●木村 氏

三宅島には火山の遺構が残っているが、そこに住む子どもたちがお年寄りに対してなぜ遺構が残っているのかを聞く。そうしたことでこの島には火山災害があることが伝承されていき、ものが残っていると疑問が湧いて説明を求めそれが伝承行為となっていく。

●長坂 氏

南三陸町の語り部の方に話を聞くと防災庁舎の近くまで行けないということで離れた場所で話をしてもらった。地元の方に聞くと毎日見るのが辛いという声がある。遺構の定義は現物主義を大事にしなが、場合によっては現物にこだわらずに海からの距離や津波の破壊力など津波の規模を表現するものをデフォルメして現地に再生し、被災者に対し視覚的にインパクトを与えない形で残していくという工夫も考えていく必要がある。

学校を残すということについては、ただ見せ物になるということではなく、全国から親子で来ていただいてここであった事実を話し合ってもらうきっかけになるのであれば、残していくことについて前向きな声もあるが景観や周辺の土地利用を考慮する必要もあり、一方的に押し付けないで多様な遺構の残し方を考えていければよい。

●平川座長

遺構をどうというふうに扱っていくのかという議論が進んでこなかったのは、地元の方々の心情の問題があり検討しにくいということがあったが、この会議でも同様に向かい合っていかなければならない問題である。意見が分かれるような遺構について、この会議では残した方がいいという見解を取りまとめることになった場合には、地元の方々の心情にどのような説明をするのか、どのように受け止めてなお残してほしいという話をするのか、考え方をきちんと整理しておかなければならないだろう。保存のあり方はただ単に現地で残せばよいというものではなく、いろいろな方法を視野に入れながら検討していったほうがよいという指摘であり進め方としては選択肢が広がってくる。

●奥山市長

事務局へのお願いだ、国内事例の説明資料により、整備主体や管理について様々な方法があることが分かった。維持管理費用については、今の復興庁の案では地元負担となっていることが大きな懸念材料となっている。国内の先行事例を探してもらえれば多様な事例が出てきて、今後の働きかけも変わってくると思う。どのような事例があるかということ資料として示してもらえば考え方をフレキシブルにできるのでありがたい。

現物が持つ意味は強いと思うが、これからの世代のことを考えると、実際に体験していない分を補うための仕掛けが必要である。デジタルの情報との連携を持たせるとか、自治体を越えた連携で学習する場を県全体として持ってもらおう中で、個々の遺構が位置づけられていくのではないかと。

習を深めるためには、こうすれば理解が深まるとか、少数の遺構であってもいろいろなものと関連付けられることによって象徴的な意味をより深く発揮できることも考えられる。デジタル情報と遺構自体との連携について、どう技術的に対応できるのかということも話し合えれば突破口になりうると思う。

●平川座長

デジタルアーカイブによる方法も遺構の保存と併せて進めていくことが必要と考える。また、それを見るための施設整備も必要となってくるが、どのような施設にするかなどいずれ話題になり得ることもあると思う。また、点として残っている遺構を線で結んでいくことは大事であると考えられるし、それぞれの地域に残っている遺構はそれぞれの意味がありいろんな要素を持っている。単独であればそれだけで終わってしまうものが、つなぐことによって津波が押し寄せたときの災害と人との関係や社会との関係が見えてくるような、遺構を残すことの効果が見えてくるように市町を越えてこれとこれを残してつないでいくといったような、そんな提案の仕方も考えておく必要があると思う。

●鈴木町長

小さい町にとっては、遺構の初期費用に相対し維持管理費が一番の問題になってくる。阪神淡路大震災の震源地となった旧北淡町に北淡震災祈念公園があるが、以前、視察した際に入場料を払った記憶がある。県としては、今後、こうした維持管理費をすべて国にお願いしていくのか、あるいは入場料でまかなっていくのかなど、今後の議論を進めていく中で参考となる資料を提示していただければと思う。

●平川座長

検討していく中でいろいろと材料があった方が検討しやすくなるので情報提供願いたい。

●松本 氏

遺構の残し方というのを議論していくなかで、被災者や御遺族の思いというものを重く受け止めなければならぬが、遺構を伝えるにあたっては見たくない人もおり見せ方の工夫をしていくべきである。例えば、遺構はそのまま残しつつ慰霊碑や資料館を整備し外からは見えないようにする工夫もあるのではないかと、また、遺族の方が自分たちの悲しみにとどまらず、全国あるいは世界の方々と共に共感し事実を共有することで辛い思いが癒やされる面もあるのではないかと、遺構を残すか残さないかと同時にどう残せば多くの方々に理解してもらえるかを考えていかなければならないと思う。維持管理については、新潟県では中越地震の際に基金を創設して自由に使えるような支援制度を作った。ドイツのエムシャーパークでの運営方法を参考として「山の暮らし再生機構」を設立し、それが中心となって震災からの復興に向けた活動に取り組みながら遺構の維持管理も行っていると聞いている。また、メモリアルパークも整備したと聞いているので、長い維持管理を支えていくうえで官民一体となった方法も必要ではないかと思う。

●平川座長

メモリアルパークや祈念公園などの整備による維持管理方法を考えながらと言う意見だった。

●長坂 氏

気仙沼市や石巻市等では震災前の写真や動画を含めて震災記録のデジタル化に取り組んでおり、現在、デジタルコンテンツは数万点を超えている。やはり建物の保存だけではなく、その後の遺構の活用や維持管理方法をきちんと考えていかなければならないと思う。岩手県の陸前高田市では語り部の方々は、被害を受けた建物がほとんど撤去されてしまい現場で被害を伝えるににくい状況にあるなかで、写真等のデジタル化した記録を利用して語りを補完し試行錯誤しながら伝えているところがある。現物が持っている迫力と、映像資料やまだ語られていない体験談の記録も含めて、きちんとデジタルで記録にとどめていくことについて震災遺構の話し合いの中できちんとした位置づけを確認していきたいと思っている。

●木村 氏

まず震災遺構から被災地の人は何を発信したいのか、外部の人は何を知りたいのか、何を後世に残さなければならないのか、何を伝えていかなければならないのか、今日も何度か出ているが、津波の怖さを伝えるということは何を伝えることなのか、速さなのか高さなのか、例えば水深が50センチでも津波は怖いんだよということを伝えるのか、といったような細かな議論も大事だ。この会議で県全体のネットワークみたいのところまで議論するのかよくわからないが、視察コースみたいな事まで考えていくと個別の話とネットワークの話をどうすりあわせていくのか、このことは別の場で議論をしないと進まないと思うので県全体のネットワークの話と個別の話を分けては話した方が良いと思う。

雲仙の事例では、土石流で埋没した施設があるが億単位の金をかけて維持管理をしており、当時被災した状況を半永久的に残したいと言うことで、かなり完全保存に近い状態としている。旧大野木場小学校については、建物の中は危険であるということから外からだけ見てもらうこととした。イニシャルコストとして約5千万円と記憶しているが、屋根と窓の防水、周辺の柵の設置であった。維持管理費については雑草を年に2回ぐらい刈るぐらいで20~30万円程度かかっているが他は何もしていない。要は朽ちるにまかせている状態での保存をしている。山古志木籠集落については何もせず放置している状態であり、また国有地化されていることから中に工作物を作るなどは一切できない、つまり、そのままの状態としているので維持管理費はゼロといいと思う。地元では保存かそのまま朽ちるのを待つか両論があると聞いている。先ほどの保存の問題で言えば、将来消滅してもやむを得ないとするか、若しくは、土砂で埋まってしまった住宅を現状保存するかでイニシャルコストが違っている。どういう水準で遺構をキープしていくかの目標値を話し合わなければならないと思っている。

●平川座長

いろんな意見が出ているが、例えば、遺構をつなぐ県全体のネットワークについてここで検討すべきか、との意見もあったが、最終的にこの会議でそこまで提案するかはともかく、つないでいくことによって遺構の価値は高まっていくという考え方はあると思うので、そういったことも視野に入れながらこの会議をどう進めていくべきか検討していきたいと思う。最終的につながりのある形で提案できると市町も安心できると思うし、なぜ遺構を残すかは震災の経験と教訓を後世に残すということではあるが、地元だけのために残すということではなく、多くの方々に震災の経験と教訓を共有してもらうということか非常に大きな役割だろうと思っている。遺構を残すにあたっては、家族を亡くした遺族の方々の心情も十分に考えていかなければならない、例えば原爆ドームは、鎮魂の場になっていたり、そこに来ることによって原爆の恐ろしさなどを共感するといった大きな役割を果たしていると思う。人災と自然災害は違うという意見があったが、自然災害についても遺構によってできるだけ多くの方々にその悲惨さ、そこからどうやって立ち直っていったのか、遺構を見ることによってそういったメッセージを伝えることができればよいと思っている。

●太田 氏

次の世代の負担ではなく資産になる方法を考えなければならないと思う。宮城県は被災地を視察に来る人が多い。旅行関係者から聞いた話だが、岩手県は西から行くには遠く、福島県は原発の問題があることから、宮城県に集中していると聞いた。遺構を見に来てくれるということは経済効果も大きいと思うし、これは遺構を次世代に残す一つの方法にもなると思う。宮城県に訪れる方には仙台から気仙沼方面へ行く方と岩沼方面へ行く方がいる。先ほどネットワークの話があったが、遺構の位置を組み合わせることによって外国から来る方も移動しやすくなるし、そのことによってより多くの方が見に来ていただけるといったようなことも考えていった方が良いと思う。

●伊藤部長

この会議での意味合いや議論の幅についてはとくに制限していく考えはない。一方では、被災市町においてまちづくりが進んでおり、議論においては、判断が急がれる場合もあることから即物的な意味合いで保存か解体かの一定の方向性は出していかなければならないと考えている。

それからネットワークの話もあったが、震災直後から仮称ではあるが「震災津波博物館」を国として設置することについて継続して要望している。これは、個々の地域において遺構を見ながら暮らしている被災市町の日常性と東日本大震災全体を見たときに、世界あるいは日本全体に情報発信

する上で数多くの情報を集約する必要があるとの考えからであり、国においては、震災遺構の保存への支援制度だけにとどまらず、もう一步踏み込んだ対応をしてほしいと思っている。そうすることによってコア（核）ができ先ほど話があったネットワークの話も実現に近づいてくるものと思う。

また、今回の問題で歴史は繰り返すというが、今回の場合においても象徴的な事業で防災集団移転促進事業による高台移転を進めているものの、以前にも高台には移転したが結局は元のところへ戻ってきて同じ過ちを犯してしまうということが、長い年月の中で繰り返されてきたのではないかと考えている。そういう意味では仙台市における荒浜の住宅の基礎を残すということとは未来に向けてのまちづくりへの関連性としては意味があるものと考えられる。やはり一番は、同じような災害が起きるところに住んでしまうことをどう避けていくかということであり、十年二十年と時間が経てば、コンクリートや鉄骨の建物でもいずれは朽ちてしまうが、今回の震災遺構を、まちづくりの中で日常的な防災教育などの面でハードとしてどう使われていくのか、ソフト面でどうやって長く有効なものにしていくか、また、そのボリュームによって、維持管理費も決まってくれば、管理主体も決まってくるのではないかと思う。そういったところもこの会議で議論する必要があると思う。

●平川座長

遺構の保存の方法について、いろんな方法があることが今日の会議で見えてきたと思う。大原則として現地保存した方が良いという意見、完全保存が難しい場合は一部保存、それも難しくなった場合はメモリアルパークなどへの移転しての保存、一切手をかけない見守り保存、といったようないろんな選択肢があることが解った。いずれも無理となった場合は解体となるが、なぜ解体しなければならないのかについてもしっかりと議論していかなければならないと思う。また、解体を余儀なくされたときの保存の方法としてデジタルアーカイブで3D映像として残すという選択肢も出てくると考えられるが、そうした場合はある程度の施設整備が必要となるなど、今日は、震災遺構の保存に向けてどんな取組が必要となってくるのかが見えてきたような気がする。今回、候補となっている遺構をどう保存していくのか、いろんなバリエーションの中からイメージして今後議論して進めていくことができればよいと思う。次回は、今日の議論を事務局で整理し、議論をさらに詰めていくことになると思うが、候補となっている遺構の保存についてイメージしていただきながら議論をし、この会議を一步一步進めていきたいと思う。